

6月定例会を 開催しました

会期
6月1日～
6月24日



定例会の内容から
市民の皆さまに
ぜひお伝えしたい
ものを掲載します

できごと

議案審議

2～4P

一般質問

7～11P

次回は
9月
定例会

主な内容

○議案 …… 11件
○報告 …… 5件



PICK UP!

ここに注目

○補正予算を修正可決しました

¥

補正予算を修正可決しました

議案名

令和3年度笠岡市一般会計補正予算
(第3号)

令和3年度笠岡市一般会計補正予算
(第4号)

第4号は第3号が修正となったため、金額の整合性を図るために修正となりました。

Q なんの予算を修正したの？

A 次の事業の予算（総額1億7911万円（債務負担行為2000万円含む））を削除しました。

事業名	削除した予算額
①市制70周年記念事業 (令和4年4月1日に市制施行70周年の節目を迎えるにあたり、記念の年を市民とともに祝うための準備を行う。)	債務負担行為(※) 限度額 2000万円
②分庁第二解体事業 (分庁第二の解体撤去工事を行う。)	1億2050万円
③庁舎施設等整備事業 (衛生面の向上を図るため、本庁1階と監査委員事務局横のトイレの改修を行う。)	582万円
④笠岡市・里庄町相談支援センター移設事業 (障がい者やその家族が安心して相談できる環境を整えるため、社会福祉事務所内からサンライフ笠岡へ移転するための改修工事を行う。)	226万円
⑤農業振興施設改修事業 (次世代型農業施設、農業研修施設、観光農園として活用する予定である旧粗飼料生産供給基地の管理棟トイレの水洗化、洋式化を行う。)	553万円
⑥マイナンバーカード普及促進事業 (マイナンバーカードの普及率の向上と地域経済の活性化を図るため、カード取得者に市内共通商品券を贈呈する。)	2500万円

※債務負担行為とは、将来の支出を予め約束する行為のことです。次年度以降に経費の支出(=債務)を義務付ける契約を締結するときに用います。